

●香川県監査委員公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、行政監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成21年6月23日

香川県監査委員 宮本 欣貞
 同 都村 尚志
 同 鍋嶋 明人
 同 仲山 省三

平成20年度行政監査結果に対する措置状況

[改善・検討事項]

部局名	所属名	補助事業名	項目	改善又は検討を要する事項（要約）	左に対する措置状況
政策部	交通政策課	準生活交通路線維持費補助金	事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの	補助金の交付決定及び額の確定において、「車両購入実績報告書の写」が添付されていない。（自動車検査証の写、売買契約書の写、車両の写真は添付されている。）	平成19年度補助金で添付もれだった当該書面は、平成21年3月30日に提出させた。 なお、平成20年度補助金では添付されている。
政策部	交通政策課	地域生活交通路線運行費等補助金	事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの	運行費補助金の交付決定及び額の確定において、「補助対象期間に係る運送収益及び運送費用の積算を明らかにした書面」が7市町から提出されておらず、2町については記載が不十分である。	平成19年度補助金で添付もれ、または記載不十分だった当該書面は、平成21年4月10日までに提出させた。 なお、平成20年度補助金では添付されている。
政策部	交通政策課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	運行費補助金に係る運行収益及び運行費用の積算を明らかにした書面について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成21年度補助金から、現地調査あるいは関係書類を持参させての確認調査を行うこととした。 なお、平成19、20年度の補助金は、追加で提出させた資料で確認を行った。
政策部	文化振興課	東山魁夷せとうち美術館乗合タクシー維持費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	運行実績表について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、運行実績について客観的な確認をするために運転日報と突合することとした。 なお、平成19年度補助金に

					についても同様の確認を行った。
政策部	文化振興課	香川県芸術祭開催費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	間接補助事業者の支出証拠書類について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、支出証拠書類を確認するため、出席者名簿等の提出など客観的な明細を求めることとした。 なお、平成19年度補助金についても同様の確認を行った。
総務部	総務学事課	私学退職金社団補助金	事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの	実績報告書に添付する「事業実施調書」が提出されていない。(別の名称の書類が提出されており、また、法人の事業報告書、決算報告書を後日提出させている。)	平成21年3月26日に「事業実施調書」を提出させた。
総務部	総務学事課	私立学校団体研修事業費等補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成20年度補助金については、実績報告において、平成21年度補助金からは、交付申請や実績報告において、補助事業者に補助金の使途をより詳しく明示させることとした。
総務部	総務学事課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収支決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、現地調査により確認することとした。なお、平成19年度補助金についてもあわせて確認した。
総務部	総務学事課	香川県個人立等幼稚園教材教具費補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
総務部	税務課	納税貯蓄組合の連合会補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成20年11月1日付けで補助金交付要綱を改正し、補助対象経費の範囲を謝金、旅費、需用費(食糧費を除く。)、消耗品費、印刷費等と明確に定め、平成20年度補助金から適用した。
総務部	税務課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収支決算書(長尾税務署管内納税貯蓄組合連合会を除く。)について、客観的な確認が不十分であると思	平成20年11月1日付けで補助金交付要綱を改正し、補助事業実績報告書の添付書類である収支決算書に領収書等、

			るもの	われる。	支出証拠書類の写しの添付を義務付けることとし、平成20年度補助金から適用した。
総務部	県民活動・男女共同参画課	青少年再犯防止活動事業費補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成20年度補助金の実績報告から、補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることとした。
総務部	県民活動・男女共同参画課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収支計算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、補助事業者に対し証拠資料の提出を求めたり、現地調査により証拠資料を確認することとした。なお、平成19年度補助金についても同様の確認を行う。
総務部	県民活動・男女共同参画課	少年育成センター非行防止活動事業費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	事業報告書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、補助事業者に対し証拠資料の提出を求めたり、現地調査により証拠資料を確認することとした。なお、平成19年度補助金についても同様の確認を行う。
総務部	人権・同和政策課	香川県隣保館運営費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	支出済額算出内訳について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、補助事業者に対し証拠資料の提出を求めたり、額の確定前に現地調査を行うこととした。なお、平成19年度補助金についてもあわせて確認した。
総務部	人権・同和政策課	香川県隣保館連絡協議会事業費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	決算報告書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成19年度補助金については、額の確定後行った現地調査により補助金額が適正である旨確認済である。平成20年度補助金からは、額の確定前に現地調査を行うこととした。
総務部	人権・同和政策課	同和問題啓発活動事業費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	歳入歳出決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成19年度補助金については、額の確定後行った現地調査により補助金額が適正である旨確認済である。平成20年度補助金からは、額の確定前

					に現地調査を行うこととした。
総務部	人権・同和政策課	人権擁護啓発活動費補助	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成20年度補助金については実績報告において、平成21年度補助金からは交付申請や実績報告において、補助事業者に補助金の使途をより詳しく明示させることとした。
総務部	人権・同和政策課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	決算報告書及び収支決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成19年度補助金については、額の確定後行った現地調査により補助金額が適正である旨確認済である。平成20年度補助金からは額の確定前に現地調査を行うこととした。
環境森林部	みどり整備課	香川県森林害虫等防除事業補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度事業はすでに終了しているため、平成21年度補助金に係る現地調査から、原則として、複数の職員により実施することとした。
環境森林部	みどり整備課	香川県林産物生産流通改善対策費補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、複数の職員により実施することとした。
環境森林部	みどり整備課	単独県費造林事業補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度事業はすでに終了しているため、平成21年度補助金に係る現地調査から、原則として、複数の職員により実施することとした。
環境森林部	みどり整備課	単独県費補助林道事業補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成21年度事業採択申請提出時まで、補助金交付要綱において補助対象経費の範囲を明確に定めることとした。
環境森林部	みどり整備課		現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度事業はすでに終了しているため、平成21年度補助金に係る現地調査から、原則として、複数の職員により実施することとした。
環境	みどり整備課	単独県費補助	補助対象経	補助金交付要綱等におい	平成21年度事業採択申請提

境 森 林 部	備課	助治山事業 補助金	費の範囲を 明確にする 必要がある もの	て補助対象経費の範囲を明 確に定めるか、または補助 事業者に補助金の使途を十 分に明示させることが必要 である。	出時まで、補助金交付要綱 において補助対象経費の範囲 を明確に定めることとした。
環 境 森 林 部	みどり整 備課		現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で 行っているものについて、 調査の公正性の観点から、 複数の職員により現地調査 を実施することが望ましい。	平成20年度事業はすでに終 了しているため、平成21年度 補助金に係る現地調査から、 原則として、複数の職員によ り実施することとした。
環 境 森 林 部	みどり整 備課	香川県緑の ダム整備事 業補助金	現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で 行っているものについて、 調査の公正性の観点から、 複数の職員により現地調査 を実施することが望ましい。	平成20年度事業はすでに終 了しているため、平成21年度 補助金に係る現地調査から、 原則として、複数の職員によ り実施することとした。
健 康 福 祉 部	健康福祉 総務課	香川県福祉 施設経営指 導事業運営 費補助金	補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	実績報告書について、客 観的な確認が不十分である と思われる。	平成19年度実績報告書につ いては、平成21年2月21日に 実施した指導監査において、 経理書類等を確認した。 平成20年度補助金から、実 績報告後、速やかに、経理書 類等の確認を行うこととした。
健 康 福 祉 部	健康福祉 総務課	社会福祉施 設整備促進 事業補助金	補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	実績額内訳表について、 客観的な確認が不十分であ ると思われる。	平成20年度補助金から、実 績報告書の添付書類に支出証 拠書類を加え確認することと した。 なお、平成19年度補助金に ついても同様の確認を行った。
健 康 福 祉 部	健康福祉 総務課	福祉の店設 置費補助金	事務処理が 補助金交付 要綱等と合 致していな いもの	要綱で定めている補助対 象経費以外の経費（委託費） を補助対象経費として認め ている。	平成19年度補助金について は、委託費を補助対象経費か ら除いて精査した結果、補助 金額に変更のないことを確認 した。 平成20年度補助金では、委 託料を補助対象経費に含めて いない。
健 康 福 祉	長寿社会 対策課	香川県国民 健康保険団 体連合会苦 情処理業務	補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ	事業実施報告書について、 客観的な確認が不十分であ ると思われる。	平成20年度補助金から、事 業実施報告書について、現地 にて内容の適合性を客観的に 確認することとした。

部		支援事業費補助金	るもの		
健康福祉部	長寿社会対策課	軽費老人ホーム事務費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	補助金所要額調書及び補助金所要額内訳書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、補助金所要額調書及び補助金所要額内訳書について、現地にて内容の適合性を客観的に確認することとした。
健康福祉部	長寿社会対策課	香川県在宅福祉事業費補助金（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）	事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの	要綱で定めている補助対象経費以外の経費（公課費、減価償却積立金）を補助対象経費として認めている。	当該経費は、要綱上、補助対象経費として明示されていなかったが、補助事業の目的、対象となる事業内容に照らして、補助対象となる経費と認めたものである。 なお、平成21年2月17日付けで、公課費、減価償却積立金を補助要綱別表の補助対象経費に明示し、整合を図る改正を措置済である。
健康福祉部	長寿社会対策課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	事業計画書、事業実績報告書及び歳入歳出決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成21年2月17日付けの要綱改正で、事業の実績や支出の状況について証拠資料の提出を求めることとし、平成20年度補助金から、現地にて内容の適合性を客観的に確認することとした。
健康福祉部	長寿社会対策課	老人クラブ活動推進員設置費等補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	補助金精算書及び歳入歳出決算について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成21年2月17日付けの要綱改正で、事業の実績や支出の状況について証拠資料の提出を求めることとし、平成20年度補助金から、現地にて内容の適合性を客観的に確認することとした。
健康福祉部	子育て支援課	乳幼児医療費支給事業県費補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、複数の職員により実施することとした。
健康福祉部	子育て支援課	香川県第3子以降保育料免除事業	補助金の額の確定検査を厳正に行	保育料免除事業対象者一覧表について、客観的な確認が不十分であると思われ	平成20年度補助金から、保育料免除事業対象者一覧表について、市町担当者に対する

社 部		費補助金	う必要があ るもの	る。	ヒアリングにより証拠資料の 確認を行うこととした。
健 康 福 祉 部	子育て支 援課		補助金の額 の確定が行 われていな いもの等	出納閉鎖後に補助金の額 の確定を行い、市町の補正 予算措置を待って補助金の 過払分を返還させているが、 出納閉鎖前に戻入する必要 がある。	平成20年度補助金から、出 納整理期間内に額の確定を行 い、戻入が必要な場合は、出 納整理期間内に戻入させるこ ととした。
健 康 福 祉 部	子育て支 援課	香川県人権 ・同和保育 研修事業補 助金	補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	事業決算書について、客 観的な確認が不十分である と思われる。	平成20年度補助金から、事 業決算書について、現地調査 により証拠資料の確認を行う こととした。
健 康 福 祉 部	子育て支 援課	児童福祉施 設等産休等 代替職員費 補助金	補助金の額 の確定が行 われていな いもの等	要綱に実績報告書の提出 及び補助金の額の確定に関 する規定がなく、補助金の 額の確定が行われていない。 香川県補助金等交付規則と 整合した要綱にする必要が ある。	平成20年度末に要綱改正し、 補助金の額の確定に関する規 定を定め、平成21年度補助金 から、これに基づき額の確定 を行うこととした。
健 康 福 祉 部	障害福祉 課	きらめく個 性発見事業 (チャレン ジ事業) 補 助金	現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で 行っているものについて、 調査の公正性の観点から、 複数の職員により現地調査 を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現 地調査は、複数の職員により 実施した。 なお、本補助金は平成20年 度までで廃止した。
健 康 福 祉 部	障害福祉 課	香川県児童 デイサービ ス充実事業 補助金	補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	補助金収支精算書につい て、客観的な確認が不十分 であると思われる。	平成20年度補助金から、市 の施設に対する委託料の支出 伺（市の履行確認を含む）な ど、支出証拠書類等を求める こととした。
健 康 福 祉 部	医務国保 課	香川県へき 地巡回診療 船運営費補 助金	事務処理が 補助金交付 要綱等と合 致していな いもの	事業実績報告書が提出期 限（4月30日まで）を過ぎ て、6月に提出されている。	平成20年度補助金の実績報 告書から、交付要綱に基づき 適正に処理する。
健 康 福 祉 部	医務国保 課		補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	運営事業実績額内訳書に ついて、客観的な確認が不 十分であると思われる。	平成20年度補助金から、支 出証拠書類等の提出を求め、 客観的に確認することとした。 必要に応じて現地調査する。

健康福祉部	医務国保課	香川県救急患者輸送費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	補助金支出状況調書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、支出証拠書類等の提出を求め、客観的に確認することとした。必要に応じて現地調査する。
健康福祉部	医務国保課	ドクターバンク推進事業費等補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	事業実績書及び補助事業費支出額内訳について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、現地調査等により、客観的に確認することとした。
健康福祉部	医務国保課	香川県病院内保育所運営費補助金	事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの	事業実績報告書が提出期限（4月5日まで）を過ぎて、4月下旬に提出されている。	平成20年度補助金の実績報告書から、交付要綱に基づき適正に処理する。
健康福祉部	医務国保課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	保育所歳入歳出決算書（抄本）について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、現地調査等により、客観的に確認することとした。
健康福祉部	医務国保課		補助金の額の確定が行われていないもの等	実績報告書が4月に提出されているが、補助金の額の確定が行われていない。なお、要綱に補助金の額の確定に関する規定を定めることについて検討する必要がある。	平成19年度補助金について、額の確定を行い、補助金額が適正であることを確認した。 平成20年度補助金についても額の確定を適正に行った。 なお、平成21年度に要綱改正し、補助金の額の確定に関する規定を定める。
健康福祉部	薬務感染症対策課		医薬品安全対策事業補助金	補助事業の収支予算等に算入されていない収入や経費があるもの	補助事業に係る収入（広告料収入）及び経費（会議費、情報収集費等）が当該補助事業の収支予算及び収支決算に算入されていない。
健康福祉部	生活衛生課	犬による危害防止対策事業補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	経費精算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、市町から支出証拠書類等の提出を求め、客観的に確認することとした。

部			るもの		
健康福祉部	生活衛生課	香川県食品衛生推進事業費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	県費補助金実績報告書及び県費補助金決算報告書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、支出証拠書類等の提出を求め、客観的に確認することとした。
商工労働部	産業政策課	香川県ITスクエア運営費補助金	補助事業の収支予算等に算入されていない収入や経費があるもの	補助事業に係る収入（ITスクエアの室料）及び経費（電気代、清掃委託代等の施設管理経費）が当該補助事業の収支予算及び収支決算に算入されていない。	平成20年度補助金に係る実績報告書から改善した。 なお、平成19年度補助金については、平成20年度の額の確定調査とあわせて再度調査を行い、補助金額に変更がないことを確認した。
商工労働部	経営支援課	香川県中小企業振興資金保証料補給金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	信用保証実績報告書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、原則として、複数の職員により現地調査を行い確認することとした。
商工労働部	経営支援課	中小企業連携組織対策事業費補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金から、原則として、複数の職員により現地調査を行い確認することとした。
商工労働部	経営支援課	香川県商工会議所指導事業費補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の用途を十分に明示させることが必要である。	平成20年度補助金の実績報告において、補助事業者に補助金の用途を明示させた。 平成21年度補助金から、交付要綱において補助対象経費の範囲を明確に定めた。
商工労働部	労働政策課	香川県障害者雇用促進事業費補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の用途を十分に明示させることが必要である。	平成19、20年度補助金については、実績報告書をもとに現地調査を実施し、補助金の用途を個別に確認した。 なお、平成21年度から当該補助金は廃止した。
商工労働部	労働政策課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収支決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金において、現地調査により証拠資料の確認を行った。平成19年度補助金についても、平成20年度補助金の現地調査時に再度証拠

					資料の確認を行った。 なお、平成21年度から当該補助金は廃止した。
商工労働部	観光振興課	香川県観光振興対策推進事業費補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の用途を十分に明示させる必要がある。	平成19、20年度補助金については、実績報告書をもとに現地調査を実施し、補助金の用途を個別に確認した。 平成21年度補助金から、補助申請において補助金の用途を個別に明示させることとした。
商工労働部	観光振興課	香川県観光事業振興補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収入支出決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、実績報告書をもとに現地調査を実施し確認することとした。 なお、平成19年度補助金についても同様の確認を行った。
商工労働部	観光振興課	まちづくり型観光支援事業費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収支決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、実績報告書をもとに現地調査を実施して確認し、調査記録を整備・保存することとした。 なお、平成19年度補助金についても同様の確認を行った。
商工労働部	にぎわい創出課	香川県コンベンション誘致対策事業補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収支決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、証拠資料を提出させ確認することとした。 なお、平成19年度補助金についても、改めて証拠資料を提出させて確認を行った。
商工労働部	にぎわい創出課	香川県サンポート高松にぎわい創出事業補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の用途を十分に明示させる必要がある。	平成20年度補助金の実施報告において、補助事業者に補助金の用途を明示させ確認した。 平成21年度補助金から、交付要綱に補助対象経費の範囲を明記した。
商工労働部	にぎわい創出課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	事業実績報告書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、実績報告書をもとに現地調査を実施し確認することとした。 なお、平成19年度補助金についても同様の確認を行った。

商 工 労 働 部	にぎわい 創出課	サーパスス タジアム・ シャトルバ ス運行事業 補助金	補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	収支決算書及びバス利用 実績について、客観的な確 認が不十分であると思われ る。	平成20年度補助金から、証 拠資料を提出させ確認するこ ととした。 なお、平成19年度補助金に ついても同様の確認を行った。
農 政 水 産 部	農政課	香川県農畜 産業等交付 金（香川県 強い農業づ くり推進交 付金（県農 業会議））	補助対象経 費の範囲を 明確にする 必要がある もの	補助金交付要綱等におい て補助対象経費の範囲を明 確に定めるか、または補助 事業者には補助金の使途を十 分に明示させることが必要 である。	平成21年度補助金から、交 付申請時において、補助事業 者に補助金の使途を十分に明 示させることとした。 なお、平成20年度補助金に ついては、実績報告において 補助金の使途を確認した。
農 政 水 産 部	農政課		補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	実績報告書（収支決算） について、客観的な確認が 不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、2 名の職員による現地調査を行 い、額の確定調査を厳密に行 うこととした。 なお、平成19年度補助金に ついては、平成20年5月22日 に現地調査を行い確認した。
農 政 水 産 部	農政課	県農業会議 費補助金	補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	実績報告書（収支精算書） について、客観的な確認が 不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、2 名の職員による現地調査を行 い、額の確定調査を厳密に行 うこととした。 なお、平成19年度補助金に ついては、平成20年5月22日 に現地調査を行い確認した。
農 政 水 産 部	農業経営 課	香川県農業 信用基金協 会特別準備 金積立補助 金	補助金の額 の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	実績報告書（債務保証実 績及び特別準備金積立実績） について、客観的な確認が 不十分であると思われる。	平成20年度補助金から、実 績報告書の提出を受け、協会 に出向き証拠書類等の確認を 行うこととした。 なお、平成19年度補助金に ついても同様の確認を行った。
農 政 水 産 部	農業経営 課	香川県農畜 産業等交付 金（香川県 強い農業づ くり推進交 付金（新規 就農促進））	補助対象経 費の範囲を 明確にする 必要がある もの	補助金交付要綱等におい て補助対象経費の範囲を明 確に定めるか、または補助 事業者には補助金の使途を十 分に明示させることが必要 である。	平成21年度補助金から、交 付申請時において、補助事業 者に補助金の使途を十分に明 示させることとした。 なお、平成20年度補助金に ついては、実績報告において 補助金の使途を確認した。
農	農業生産	土地利用型	補助金の額	実績報告書（収支精算）	平成20年度補助金から、現

政 水 産 部	流通課	農業構造改 革加速化事 業費補助金	の確定検査 を厳正に行 う必要があ るもの	について、客観的な確認が 不十分であると思われる。	地調査による証拠資料の確認 を行い、実績報告書の内容の 適確性を客観的に確認するこ ととした。
農 政 水 産 部	農業生産 流通課	香川県農畜 産業等交付 金（香川県 強い農業づ くり推進交 付金（産地 競争力の強 化））	補助対象経 費の範囲を 明確にする 必要がある もの	補助金交付要綱等におい て補助対象経費の範囲を明 確に定めるか、または補助 事業者が補助金の使途を十 分に明示させることが必要 である。	平成21年度補助金から、交 付申請時において、補助事 業者に補助金の使途を十分 に明示させることとした。
農 政 水 産 部	農業生産 流通課	園芸かがわ 産地構造改 革総合対策 事業費補助 金	補助対象経 費の範囲を 明確にする 必要がある もの	補助金交付要綱等におい て補助対象経費の範囲を明 確に定めるか、または補助 事業者が補助金の使途を十 分に明示させることが必要 である。	平成21年度補助金から、補 助対象経費の範囲を明確に するため、使途基準を定め、 交付申請時において、補助 業者に補助金の使途を十分 に明示させることとした。
農 政 水 産 部	畜産課	香川県肉用 牛肥育経営 安定対策事 業生産者等 積立助成金	現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で 行っているものについて、 調査の公正性の観点から、 複数の職員により現地調査 を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現 地調査から、可能な限り複 数の職員により実施するこ ととした。
農 政 水 産 部	畜産課	自衛防疫体 制整備事業 費補助金	補助対象経 費の範囲を 明確にする 必要がある もの	補助金交付要綱等におい て補助対象経費の範囲を明 確に定めるか、または補助 事業者が補助金の使途を十 分に明示させることが必要 である。	平成20年度補助金の事業実 施報告書に補助金の使途費 目について具体的に明示さ せた。 なお、当該事業については、 平成20年度をもって廃止し た。
農 政 水 産 部	畜産課	讃岐三畜銘 柄確立総合 対策事業費 補助金（生 産対策事業）	現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で 行っているものについて、 調査の公正性の観点から、 複数の職員により現地調査 を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現 地調査から、可能な限り複 数の職員により実施するこ ととした。
農 政 水 産 部	畜産課	讃岐三畜銘 柄確立総合 対策事業費 補助金（讃 岐三畜流通 消費対策事	補助対象経 費の範囲を 明確にする 必要がある もの	補助金交付要綱等におい て補助対象経費の範囲を明 確に定めるか、または補助 事業者が補助金の使途を十 分に明示させることが必要 である。	平成20年度補助金の事業実 施報告書に補助金の使途費 目について具体的に明示さ せた。 また、平成21年度補助金か ら、交付申請時において、 補助業者に補助金の使途を十

		業)			分に明示させることとした。
農 政 水 産 部	畜産課	香川県畜産 振興事業費 補助金	補助対象経 費の範囲を 明確にする 必要がある もの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成20年度補助金の事業実施報告書に補助金の使途費目について具体的に明示させた。 また、平成21年度補助金から、交付申請時において、補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることとした。
農 政 水 産 部	畜産課		現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
農 政 水 産 部	畜産課	香川県農畜 産業等交付 金（香川県 強い農業づ くり推進交 付金（産地 競争力の強 化））	補助対象経 費の範囲を 明確にする 必要がある もの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成20年度補助金の事業実施報告書に補助金の使途費目について具体的に明示させた。 また、平成21年度補助金から、交付申請時において、補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることとした。
農 政 水 産 部	畜産課		現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
農 政 水 産 部	農村整備 課	農業集落排 水事業補助 金	現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	通常複数の職員により現地調査を行っているが、一部徹底できていなかったものであり、今後、複数の職員で行うよう徹底する。
農 政 水 産 部	水産課	赤潮特約掛 金補助金	現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
農 政 水 産 部	水産課	カワウ食害 対策事業費 補助金	現地調査の 人員体制に ついて見直 す余地があ るもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。

部			るもの	を実施することが望ましい。	
農政水産部	水産課	香川県水産振興総合対策事業費補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
農政水産部	水産課	香川県養殖水産物ブランド化推進・強化事業費補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成20年度末に要綱改正し、補助対象経費の範囲を補助金交付要綱で明確に定めた。 なお、平成20年度補助金については、実績報告において補助金の使途を詳しく確認した。
農政水産部	水産課		現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
農政水産部	水産課	香川県養殖水産物の安全と安心の確保対策事業費補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
農政水産部	水産課	香川県漁村活性化推進事業費補助金	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
農政水産部	水産課	漁港事業単独県費補助事業	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
土木部	港湾課	香川県単独県費団体補助金（高松清港会）	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。	平成20年度補助金に係る現地調査から、可能な限り複数の職員により実施することとした。
土木部	下水道課	香川県公共下水道普及	補助金の額の確定検査	収支精算書について、客観的な確認が不十分である	平成20年度補助金から、支出関係書類の確認を行うこと

部		促進事業補助金	を厳正に行う必要があるもの	と思われる。	とした。 なお、平成19年度補助金についても同様の確認を行った。
土木部	住宅課	同和対策改良住宅等改善事業県費補助金	事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの	改良住宅等改善事業の実施期間が2ヵ年にわたるものについて、全体設計の承認を行っていない。	指摘のあった件は、旧要綱から現行要綱への移行時期に発生した手続き不備であったが、今後は、現行要綱の規定に基づき適切に処理する。
公安委員会	生活安全企画課	(財)香川県防犯協会連合会事業補助金	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要である。	平成21年度から補助事業者に補助金交付申請時にその使途を明示させ、補助対象経費の範囲を明確にした。
公安委員会	生活安全企画課	(財)香川県防犯協会連合会事業補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収支計算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度の補助金確定検査にあわせ、現地調査により証拠資料を確認するなど、実績報告書の内容の適確性を確認した。
公安委員会	交通企画課	自動車安全運転センター事業補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	センター地方事務所職員に要する人件費及び中央研修所人件費について、客観的な確認が不十分であると思われる。	平成20年度の補助金確定検査にあわせ、追加資料の提出を求め、実績報告書の内容の適確性を確認した。
教育委員会	保健体育課	香川県体育・スポーツ振興費等補助金	事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの	補助金交付決定後、補助事業が変更されているにもかかわらず、事業の変更承認手続がとられていないものがある。	補助対象事業の明確化を図るとともに、補助事業に変更が生じた場合は、変更承認手続をとるよう周知徹底を図る。
教育委員会	保健体育課		補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	収支決算書(高校野球強化対策及び長距離・駅伝強化対策を除く。)について、客観的な確認が不十分であると思われる。	補助事業者に対して、証拠資料の提出を求めるとともに、必要に応じて現地調査を行い、証拠資料を確認する。
教育委員会	保健体育課	四国ブロック中学校・高等学校体育大会運営費補助金	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	補助事業者に対して、証拠資料の提出を求めるとともに、必要に応じて現地調査を行い、証拠資料を確認する。
教	人権・同	人権・同和	補助金の額	補助事業報告書(経費支	補助事業者に対して、証拠

育 委 員 会	和 教 育 課	教 育 振 興 事 業 費 補 助 金	の 確 定 検 査 を 厳 正 に 行 う 必 要 が あ る も の	出)について、客観的な確認が不十分であると思われる。	資料の提出を求める。
教 育 委 員 会	人 権 ・ 同 和 教 育 課	人 権 ・ 同 和 教 育 研 究 団 体 補 助 金	補 助 金 の 額 の 確 定 検 査 を 厳 正 に 行 う 必 要 が あ る も の	収支決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	補助事業者に対して、証拠資料の提出を求めるとともに、必要に応じて現地調査を行い、証拠資料を確認する。
教 育 委 員 会	人 権 ・ 同 和 教 育 課	香 川 県 就 学 前 「 同 和 」 教 育 研 究 集 会 開 催 費 補 助 金	補 助 金 の 額 の 確 定 検 査 を 厳 正 に 行 う 必 要 が あ る も の	収支決算書について、客観的な確認が不十分であると思われる。	補助事業者に対して、証拠資料の提出を求めるとともに、必要に応じて現地調査を行い、証拠資料を確認する。

[総括意見]

所属名	項目	意見(要約)	左に対する措置状況
政策課 (予算調整室) 出納局会 計課	県単独補助金の適正な執行について	<p>県においては、今後、補助金の適正執行の観点から、全ての所属において補助金の額の確定検査が厳正に行われるよう具体的な措置を講じる必要があり、例えば、実績報告書等が補助事業者の一方的な申告である以上、県においてその内容について客観的に確認しない限り、その内容の適確性が認定されたことにならないのであって、実績報告書等の書類審査のみでは、その内容の適確性を客観的に確認できない場合には、補助事業者に対し証拠資料(支出伺書、請求書、納品書、振込依頼書、領収書、預金通帳、総勘定元帳など)の提出を求めたり、補助事業者への現地調査や事情聴取も実施するなどにより、客観的に認定することが必要であるという考え方にに基づき補助金の額の確定検査に関する指針を職員に通知することや、現地調査結果報告書についても書式を様式化し、現地調査を実施した場合には必ず作成することを義務づけることなどについて検討する必要がある。</p> <p>なお、出納局の支出審査において、補助金の額の確定検査とは別に、書面上「履行確認」や「事業完了確認」という記載があるかどうかの確認が行われているが、履行確認等と補助金の額の確定検査という用語の意味があいまいで、両者の混同が見受けられた。県においては、履行確認等と補助金の額の確定検査との意</p>	<p>平成21年5月18日付け21政策第10306号予算調整室長通知「補助金の適正な執行について」により、補助金の額の確定調査等の適正化について通知し、補助金の額の確定調査が厳正に行われるよう措置を講じた。</p> <p>また、この通知より、履行確認と補助金の額の確定調査との意義の違いについても職員に周知徹底を図った。なお、出納局が実施する研修会においても、周知徹底を図りたい。</p>

		義の違いについて、職員に周知徹底を図る必要があると思われる。	
政策課 (予算調整室)	事業の成果・効果の検証等について	県においては、県の政策・施策や公金支出の透明性を高める観点から、県単独補助金の支出状況等(補助事業名、補助目的、交付金額、交付先、成果・効果など)を県民へ積極的に情報公開することについて検討するよう要望する。	意見を踏まえ、今後、補助金の状況等に関する県民への情報提供のあり方について検討する。
政策課 (予算調整室)	県単独補助金の見直しについて	<p>県単独補助金の財源は県民の税金等であること、県財政が極めて厳しい状況にあることに鑑み、今後とも、県単独補助金について聖域を設けることなく、より優先度の高い県単独補助事業に財源を配分することが望まれる。</p> <p>また、個別の県単独補助事業については、①公益性の必要性があるか、②初期の目的を達成しその使命を終えていないか、③県の役割であるか、④国等に類似の補助事業はないか、⑤費用に対し効果が得られているか、などの視点で、今後とも、廃止・統合等の見直しに取り組むことが必要である。</p> <p>特に、長期にわたって補助しているものについては社会経済情勢の変化等に対応したものとなっているか、終期を設定できないか、補助事業費の全額を補助しているものについては補助事業者に応分の負担を求められないか、補助事業者の運営体制や事業の見直しにより経費を削減できないかなどの視点で、より一層精査するよう要望する。</p>	<p>新たな財政再建方針において、補助金を平成20年度から22年度までの3年間で15%削減することと定めており、毎年度の予算調整で指摘の視点などを踏まえて精査するなど、見直しに取り組んでいるところである。</p> <p>今後とも、より優先度の高い県単独補助事業に財源を配分するよう、事業内容の精査等に取り組んでいく。</p>